

～ 3時間かけて未払い残業代請求だけに集中して対策を打つ～

# サービス残業代請求から 徹底的に会社を守る 特別対策セミナー

## 主な内容

- サービス残業問題の変遷と実態  
かつては使用者側が有利だった残業問題が、なぜ企業側に不利な結果が多くなってきたか。
- サービス残業代請求は「過払い金返還請求」の次のターゲットになるのか？  
過払い請求との比較と、弁護士、司法書士の動向について
- 紛争事例から学ぶ未払い残業問題のポイント  
散見される事例から傾向と対策を立てる。
- 労働基準監督署はどんな調査をするのか  
労基署は何を見て、どういう指導をするのか。
- 実際に請求を起こされたらどのように対応すればよいか  
請求されるままに支払う必要はあるのか？
- サービス残業問題から会社を守る6つのポイント  
現在、最も有効な対策方法について
- サービス残業問題対応型の就業規則とは  
実際の就業規則の記載例とその意味について
- サービス残業対策の導入手順を公開  
現状分析から導入～周知までの手順とポイント

## 今すぐチェック

- 基本給に残業代を含めて支給している。
- 営業手当や役職手当などの諸手当を残業代の代わりにしている。
- 営業社員や管理監督者の者には残業代の対象としていない。
- 残業単価に賃金の諸手当を算入していない。  
(家族・通勤・住宅・一時金等の一定の項目は除く)
- 変形労働時間制を導入していない。
- 1日8時間未満の労働時間制となっている。
- 1日単位しか残業時間を算出していない。
- そもそも残業代を支払っていない。

今の状況で本当に  
大丈夫ですか？

これらのうち、一つでも該当する場合は未払い残業が発生している可能性があります。

開催日時

平成25年 **6月28日** (金)

時間

**13:30~16:45**

【会場】 姫路商工会議所 本館503号室 電話：079-222-6001

【対象者】 企業経営者・役員 経営者向けの内容となっております。対象者以外のご参加はご遠慮願います。

【受講料】 1企業様5,000円 (1企業様あたり2名様までご参加可能)

【定員】 先着30名様 ※受講料は当日受付にて現金でお支払いください。